

年 月 日

（宛先）高松市長

申請者 所在地
 名 称
 代 表 者

（個人にあつては、所在地には住民登録上の住所、名称
 には屋号のある場合は屋号、代表者には氏名を記載）

高松市高松中央商店街創業新規出店補助金交付申請書

次のとおり、高松市高松中央商店街創業新規出店補助金の交付を受けたいので、高松市高松中央商店街創業新規出店補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第8条の規定により、関係書類を添えて申請します。

また、申請に関する情報について、市が必要な範囲で、出店を予定している商店街振興組合に情報提供することに同意します。

補助対象経費合計額（税抜）		交付申請額	
円		円	
事業名	_____商店街 空き店舗改装事業（ ）※		
加入予定の商店街振興組合			
着手・完了予定年月日	着手予定年月日	年 月 日	
	完了予定年月日	年 月 日	
添付書類	(1) 事業計画書（様式第2号） (2) 支出予算書（様式第3号） (3) 空き店舗の改装に係る見積書 (4) 空き店舗の改装に係る図面の写し (5) 改装に係る工事の施工前の写真 (6) 特定創業支援等事業による支援を受けたことを確認することのできる書類（本市の特定創業支援等事業による支援を受けた場合を除く。）（第7条第1項の規定に基づき申請をする場合に限る。） (7) 履歴事項全部証明書（申請者が法人の場合に限る。）（発行後3か月以内のものに限る。） (8) 店舗の賃貸借契約書の写し（店舗を賃貸借した場合に限る。） (9) 税務署の受付印のある個人事業の開業・廃業等届出書の写し（申請者が個人の場合に限る。）（交付申請日において、事業を営んでいない個人を除く。） (10) 交付申請日において納期の到来した本市の市税又は市町村税に滞納のないことを証する書類 (11) 経営相談報告書（様式第4号） (12) 誓約書（様式第5号） (13) その他市長が必要と認める書類		

※事業名欄の括弧書きには店舗名を記載してください。

様式第2号（第8条関係）

事業計画書

1 申請者等に関する事項

ふりがな		生年月日	西暦	年	月	日
氏名 <small>（法人にあっては代表者名）</small>		（年齢）				（歳）
所在地	（〒 - ）	法人：登記の所在地 個人：住民票記載の住所				
電話番号		携帯番号				
E-mail						
書類送付先住所	（〒 - ） ※上欄、所在地と同じ場合は記載不要					
創業の状況	該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> をいれてください。					
	<input type="checkbox"/> ①これから創業する（開業・設立予定年月日 年 月 日）					
	└ 事業形態 [<input type="checkbox"/> 個人事業 <input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> その他（ ）]					
	<input type="checkbox"/> ②既に創業している（開業・設立年月日 年 月 日）					
	└ 事業形態 [<input type="checkbox"/> 個人事業 <input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> その他（ ）]					
その事業内容 []						
出店する業種 <small>（右より選択）</small>		1. 製造業、建設業、運輸業、その他の業種（下記2～4除く） 2. 卸売業 3. サービス業 4. 小売業				
常時使用する従業員の数		人				
資本金の額		円	※法人のみ記載			
特定創業支援等事業	支援の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
	支援を受けたこと分かる書類	（取得年月日） 年 月 日				
	支援を受けた市区町村	<input type="checkbox"/> 高松市 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
	高松市で支援を受けた場合のみ	<input type="checkbox"/> 特定創業支援等事業を受けたことについて、市が、必要な範囲で確認を行うことについて同意します。				

2 事業に関する事項

(1) 店舗に関する事項

店 舗 住 所	(〒 -)		
店 舗 名 (予 定)			
営 業 日 ・ 営 業 時 間		開 業 予 定 日	
当該申請事業における本補助金以外の補助申請の有無	<input type="checkbox"/> 本補助金以外の補助金は受けていないかつ受ける予定もない <input type="checkbox"/> 本補助金以外の補助金を受けている (※) <input type="checkbox"/> 本補助金以外の補助金を申請中又は申請予定 (※)		
	※補助金名：		

(2) 出店に関する事項

経 出 緯 店 に 至 る	
選 出 定 店 理 場 由 所	

(3) 事業内容 (取扱い商品・サービス)

事 業 の 内 容	(※事業のコンセプトや販売商品、価格等を具体的に記載して下さい)	
市 場 動 向 顧 客 の ニーズ		
	商 品 ・ サー ビ ス の 強 み	商 品 ・ サー ビ ス の 課 題

店舗にとってプラスの外的要因	店舗にとってマイナスの外的要因
	
上記を踏まえた経営戦略	

※審査の際に重要な資料となりますので、具体的かつ分かりやすい記載を心がけて下さい。

※必要事項が様式各欄内に記載しきれない場合は、様式の各欄を適宜拡大して使用してください

(4) 収支計画書（開業から12か月間の平均月額）

項目		金額	積算根拠
売上高①		円	【売上高】
売上原価②		円	
経費	人件費(注)	円	【原価率】
	家賃	円	
	支払利息	円	【人件費】
	その他	円	
	合計③	円	
利益（①-②-③）		円	(注)個人営業の場合、事業主分は含めません。

必要な資金と調達方法

必要な資金		資金調達方法	
項目	金額	項目	金額
店舗賃借における初期投資	円	自己資金	円
設備資金（内訳） ・ ・ ・	円	金融機関借入（内訳）	円
		補助金	円
		内、本補助金	円
その他運転資金 ・ ・ ・ ・	円	親族からの借入・出資	円
		親族以外からの借入・出資	円
合計（A）	円	合計（B）	円

※（A）と（B）が同額となるよう記載してください。

様式第3号（第8条関係）

支 出 予 算 書

NO	補助対象経費の区分	支払予定先	支払予定金額（税抜）
1			円
2			円
3			円
4			円
5			円
6			円
7			円
8			円
9			円
10			円
11			円
12			円
ア 補助対象経費合計額			円
イ 交付申請額（1,000円未満切り捨て）			円

※区分：①内装工事費、②外装工事費、③設備設置工事費

※イ 交付申請額は、特例なしの場合は、ア 補助対象経費合計額の4分の1以内の額とし、特例ありの場合は、ア 補助対象経費合計額の2分の1以内の額としてください。

※補助対象経費の区分が同じ場合でも、支払予定先が異なる場合は欄を分けて記載してください。

※各経費の内訳がわかるものに、上欄の①から③に対応する数字を見積書等すべての添付書類にわかるよう記載してください。

※補助申請額は様式第1号の交付申請書に記載する交付申請額の金額と一致させてください。

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

（宛先）高松市長

経営相談
実施機関

所在地

職氏名

担当者

経営相談報告書

高松市高松中央商店街創業新規出店補助金の交付の申請に係る店舗の事業計画について、経営相談を実施し、その内容等について十分な検討を行ったことを報告します。

申請者氏名	
店舗名	
店舗住所	(〒 -)
経営相談の内容	

※「経営相談の内容」記入欄は経営相談実施機関の担当者が記入してください。

年 月 日

（宛先）高松市長

申請者 所在地
名 称
代 表 者

（個人にあつては、所在地には住民登録上の住所、名称
には屋号のある場合は屋号、代表者には氏名を記載）

誓約書

高松市中央商店街創業新規出店補助金交付申請書の提出に当たり、次の事項
について誓約します。

- （1） 申請者は、高松市高松中央商店街創業新規出店補助金交付要綱（以下「要
綱」という。）第2条第1項第4号に規定する個人創業者又は要綱第2条
第1項第5号に規定する会社創業者であつて、交付申請日において、高松
中央商店街に出店していない者です。
- （2） 申請者は、新規出店する店舗が所在する地区に係る商店街振興組合に組
合員等として加入する意思があります。
- （3） 申請者は、市や商店街振興組合等が実施する商店街活動その他の中心市
街地活性化のための活動に積極的に参加する意思があります。
- （4） 申請者は、新規出店する店舗において、原則として週5日以上の営業を
行います。
- （5） 申請者は、新規出店する店舗において、開業後1年以上継続して営業を
行います。
- （6） 申請者は、当該店舗において、自らが経営し、事業を行う者です。
- （7） 申請者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年
法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴
力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者ではありません。
- （8） 申請者は、交付申請日において、納期の到来した本市の市税を滞納して
いる者又は市区町村税を滞納している者ではありません。
- （9） 申請者が新規出店しようとする店舗は、高松中央商店街内において営業
をしている店舗（その閉店後6か月を経過しないものを含む。）から空き店
舗へ移転する者ではありません。
- （10） 当該店舗において、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
（昭和23年法律第122号）第2条第2項に規定する「風俗営業」、同条
第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業（店舗型性風俗特
殊営業に限る。）に係る同条第13項に規定する「接客業務受託営業」を行
う者ではありません。
- （11） 申請者は、中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号）第4条
第5項に規定する連鎖化事業を行う者ではありません。
- （12） 申請者は、空き店舗所有者（法人の場合は代表者又は役員）と生計を
同一にする者、本人若しくは2親等以内の者、雇用関係にある者であり

ません。

- (13) 申請者は、政党その他の政治団体ではありません。
- (14) 申請者は、宗教上の組織又は団体ではありません。
- (15) 申請者は、法人格のない任意団体ではありません。
- (16) 申請者は、交付申請日において高松市指名停止等措置要綱（平成24年高松市告示第403号）に基づく指名停止措置が講じられている者ではありません。
- (17) 申請者は、補助金の交付の申請をする事業について、本市、国、県その他各種団体等から別の補助金を受けた、又は受ける者ではありません。
- (18) 申請者は、市長が、必要があると認め、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について実地検査をさせるときは、これを受けます。また、市監査委員から要求があるときはいつでも監査を受けます。
- (19) 申請書類に記載された情報は、必要に応じて関係行政機関に提供されることに同意します。
- (20) 申請書及び添付書類の内容に偽りはありません。虚偽の記載や不正があった場合は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消され、その取消しに係る部分に関し、既に補助金の交付を受けているときは、その全部又は一部を市の定めた期限までに返還します。